

# 「サイバー事故原因究明調査における事業者の対応例等」説明会

2025.6.2月

さいたま新都心合同庁舎 / オンラインにて開催

## 工場やプラントのセキュリティ対策は万全ですか？

「高圧ガス保安法等の一部改正」(2023年12月21日施行)により、工場やプラントでサイバーセキュリティに関する事故等が起こった際の対応手順が変更になりました。

海外で発生しているサイバー事例や、今後日本で懸念されている産業保安関連施設へのサイバー攻撃等を中心に、サイバー事故が疑われたらどう対応すべきか解説します。併せて、経済産業省が実施する情報セキュリティ施策もご紹介します。ぜひ自社のセキュリティ対策に役立ててください。



### 開催日時

2025年6月2日(月) 14:30-15:30 (受付14:00)

### 会場

さいたま新都心合同庁舎 1号館1階 多目的室1-1  
及び オンライン(ライブ配信)でのハイブリッド開催  
※会場2階での入館手続きは不要です。

### プログラム

1. 法改正について
2. 海外事例や制御セキュリティで対策すべきこと  
IPA産業サイバーセキュリティセンター 松田圭介
3. 情報セキュリティ施策  
関東経済産業局 地域経済部 デジタル経済課 本城裕司

### 申込方法

下記URLまたはQRコードよりお申込みください。  
<https://forms.office.com/r/XttTXYATiZ>



申込締切 : 2025年5月26日(月) ※先着順  
定員 : 会場40人 / オンライン100人

## 会場へのアクセス

さいたま新都心合同庁舎 (さいたま市中央区新都心1-1)

- ▶ JR京浜東北線・上野東京ライン さいたま新都心駅より徒歩5分
- ▶ JR埼京線 北与野駅より徒歩10分



お問い合わせ

IPA産業サイバーセキュリティセンター調査分析部  
キャラバンセミナー担当  
<https://forms.office.com/r/3mXdDgZNbq>